

「循環型システムの構築」に向けた取り組みについて ～経済的手法の導入

1. ごみ処理にかかる八尾市の現状について (1)八尾市のごみ処理経費

ごみ処理経費について

I. ごみ処理にかかる経費

八尾市の環境行政における経費のうち、ごみの処理にかかる経費とは、収集運搬部門、中間処理部門、最終処分部門にかかる経費のほか、収集運搬や中間処理に必要な施設整備費を合計したものの。

平成21年度：約32億円

II. 基本的な考え方

(1)いわゆる「管理部門」にかかる経費の取り扱い

直接各部門に携わらない「管理部門」の人件費、物件費についてはごみ処理にかかる経費には計上していない。また、清掃庁舎にかかる経費についても、同様の取り扱いとしている。

これは、純粋にごみの処理にかかる経費を算出することを目的としたためであり、行政体が存在する以上、必然的に必要となる経費については含めないという考え方に立っている。

(2)各処理部門に関わる経費の内容

A 収集運搬経費（平成21年度：約16億円）

人件費

→ ごみの収集運搬に関わる職員の給与、賞与、共済費 など

物件費等

→ 分別収集の根幹をなす指定袋の作成・配送経費、粗大ごみの受付業務等の経費、収集運搬に必要な燃料費 など

B 処理経費（平成21年度：約14億円）

人件費

→ 市立リサイクルセンターにおける中間処理業務に携わる職員の給与、賞与、共済費 など

物件費等

→ ・大阪市環境局八尾工場におけるごみ焼却委託料
・市立リサイクルセンター及び埋立処分地の管理運営経費

C 施設整備費（平成21年度:約2億円）

施設整備費

- ・清掃運搬施設（塵芥収集車）購入費
- ・大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）整備費負担金

元利償還金

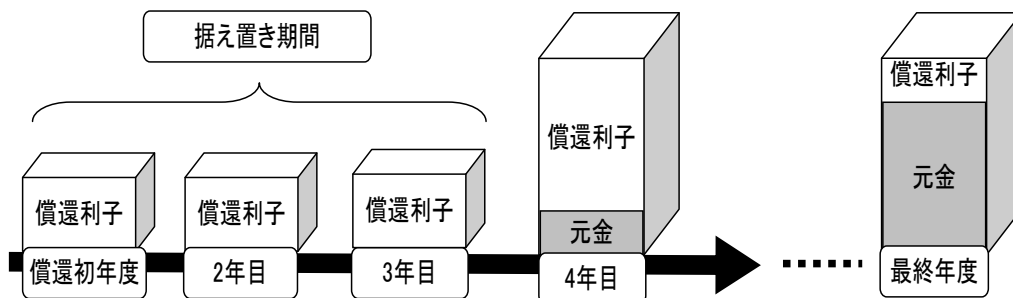
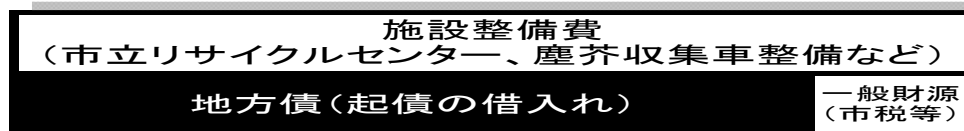
- ・市立リサイクルセンターの整備、清掃運搬施設（塵芥収集車）の購入などにあたり、市が借入れを行った地方債の元利償還金

起債及び元利償還金について

住宅ローンと同じようなもので、一度に多額の事業費が必要な場合は、金融機関等からの借入れ（起債）をして、年度間で平準化を図りながら返済（公債費）する。これにより、世代間の公平性の確保にもつながる。

※元利償還金（公債費）については、元金の返済がはじまるまでの期間（据置期間）があるため、そのまま計上すると年度間で大きな乖離が生じる。したがって、ごみ処理経費の算出にあたっては、調整を加えている。

公債費のイメージ



Ⅲ. 廃棄物別処理経費

上記を踏まえて算出した、本市の廃棄物別処理経費は下記のとおり

平成21年度 ごみ処理費用

【単位:千円】

項目	区分	平成21年決算	処理経費					埋立
			可燃	粗大・複雑	資源	容プラ	ペット	
歳 出	収集運搬経費 -①	1,608,829	874,628	201,284	199,012	199,585	100,314	34,006
	処理経費 -②	1,379,380	1,071,383	138,004	59,433	58,613	31,936	20,011
	施設整備費 -③	188,173	65,957	33,617	30,781	30,674	25,399	1,745
	総経費 [(①+②+③)]	3,176,382	2,011,968	372,905	289,226	288,872	157,649	55,762
歳 入	手数料 小計-①	39,531	33,130	6,018	251	0	0	132
	地方債 小計-②	43,300	27,700	4,300	4,300	4,200	2,100	700
	雑入 小計-③	40,540	764	22,303	15,640	176	1,628	29
	総収入 [(①+②+③)]	123,371	61,594	32,621	20,191	4,376	3,728	861
総経費 - 総収入		3,053,011	1,950,374	340,284	269,035	284,496	153,921	54,901
総経費 - 総収入(粗大除く) (X)		2,852,263	1,950,374	139,536	269,035	284,496	153,921	54,901
処 理 量 (Y)		57,766 ^ト	50,390 ^ト	3,061 ^ト	2,379 ^ト	818 ^ト	168 ^ト	950 ^ト
処理量1 ^ト 当たりのコスト (X)/(Y)		49,376円	38,706円	45,585円	113,087円	347,795円	916,196円	57,791円
【参考値】 処理量1 ^ト 当たりのコスト		49,920円	39,767円	46,592円	109,475円	194,717円	412,243円	63,690円
指定袋製作枚数 (Z)		21,621,000枚	13,482,000枚	651,000枚	2,670,000枚	2,796,000枚	1,371,000枚	651,000枚
指定袋1袋当たりのコスト (X)/(Z)		132円	145円	214円	101円	102円	112円	84円

※【参考値】については、平成22年度の運営実績、処理量をベースに算出したもの。

(2) 大阪市環境局焼却工場のあり方について

本市のごみの焼却処理については、「大阪市並びに八尾市の行政協力に関する協定」に基づき、「大阪・八尾両市のごみ共同焼却処理に関する覚書」（以下、覚書という。）を交わすとともに、覚書に基づき、「八尾工場のごみ焼却に関する協定」を締結し、大阪市と八尾市の共同処理を行ってきた。

しかし、大阪市域におけるごみの焼却処理量が大きく減少する中で、大阪市・八尾市との共同処理も含め、焼却工場のあり方について、本市も一定の方向性を考える時期にきている。

焼却工場のあり方を検討する上で特に重要になるのは、将来のごみ処理量の予測推移であり、工場の整備事業費、管理運営経費をできるだけ抑え、市の負担をできるだけ圧縮するためには、今のうちに減量化を図っておく必要がある。

(3) 大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス計画）について

現在、八尾市では大阪市環境局八尾工場において本市が収集及び処理した可燃性の廃棄物を焼却しており、焼却残渣は大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）にて埋立処分しています。

大阪湾フェニックス計画とは、適正な最終処分を行うにあたり、現在近畿圏の内陸部はすでに高密度の土地利用が進み、個々の地方自治体や事業主が最終処分場を確保するのはきわめて困難な状況の中、長期安定的・広域的に廃棄物を適正処理することを目的に生まれた計画です。

※現在、近畿2府4県175市町村の受入区域から発生した廃棄物を受け入れています。

計画の目的

1. 大阪湾圏域の広域処理対象区域から発生する廃棄物を適正に処理し、大阪湾圏域の生活環境の保全を図ること。
2. 港湾の秩序ある整備により、港湾機能の再編・拡充を図ること。
3. 新たな埋立地を活用し、地域の均衡ある発展に寄与すること。



今後の課題

新しい大阪湾フェニックス計画では、平成33年度までの廃棄物の受入を計画しています。大阪湾圏域の自治体では、陸域での最終処分場の確保が一層困難となり、一般廃棄物の大阪湾フェニックス計画への依存率が年々増大し、今後80%を超えることが予想されます。



ごみを減量することで、最終処分量を減らす取り組みが必要

大阪湾広域処理場整備促進協議会からの通知文（平成 23 年 5 月 26 日付）抜粋

当協議会では、現行のフェニックス計画が平成 33 年度に終了するため、次期計画の検討を行っています。その中で、環境省等から近畿圏での 3R の取組の遅れを指摘されたことから、次期処分場を計画するにあたっては、既存の処分場をできるだけ長期にわたり有効に活用するとともに、廃棄物減量化に努めてもなお新たな処分場が必要であることについて、住民や国など関係者から理解を得ていく必要があると考えています。

●圏域における一般廃棄物減量化目標

- ・ごみ排出量を平成 12 年度実績に対し平成 27 年度に 25%減とする。
- ・最終処分量を平成 12 年度実績に対し平成 27 年度に 60%減とする。

（単位：千 t）

	基準年	実績		目標	備考
	(H12)	(H19)	(H20)	(H27)	
ごみ排出量	9,841 (100%)	8,577 (87%)	8,120 (83%)	7,381 (75%)	達成すべき目標
最終処分量	1,950 (100%)	1,268 (65%)	1,183 (61%)	780 (40%)	達成すべき目標
リサイクル率	9.7%	13.2%	13.7%	25%	目指すべき目標

つきましては、大阪湾フェニックス事業圏域を 3R の取組の先進地域とするため、貴市町村におかれては、一般廃棄物の更なるリサイクルの推進、最終処分量の削減に向けた取り組みを引き続き行っていただくようお願いいたします。

フェニックス埋立処分場の埋立進捗率（平成 22 年 3 月末現在）

処分場名	区画名	計画量 (千㎡)	進捗率	進捗状況
泉大津沖	管理型	11,000	95.6%	廃棄物受入を H13 年度末終了 現在、覆土施工中
	安定型	20,000	82.1%	
	全体	31,000	86.9%	
尼崎沖	管理型	5,000	92.3%	廃棄物受入を H13 年度末終了 現在、覆土施工中
	安定型	11,000	99.3%	
	全体	16,000	97.2%	
神戸沖	管理型	15,000	60.1%	廃棄物受入を H13 年 12 月開始
大阪沖	管理型	14,000	1.8%	廃棄物受入を H21 年 10 月開始
合計		76,000	68.0%	

2. 有料化導入の動向

(1) 全国的動向

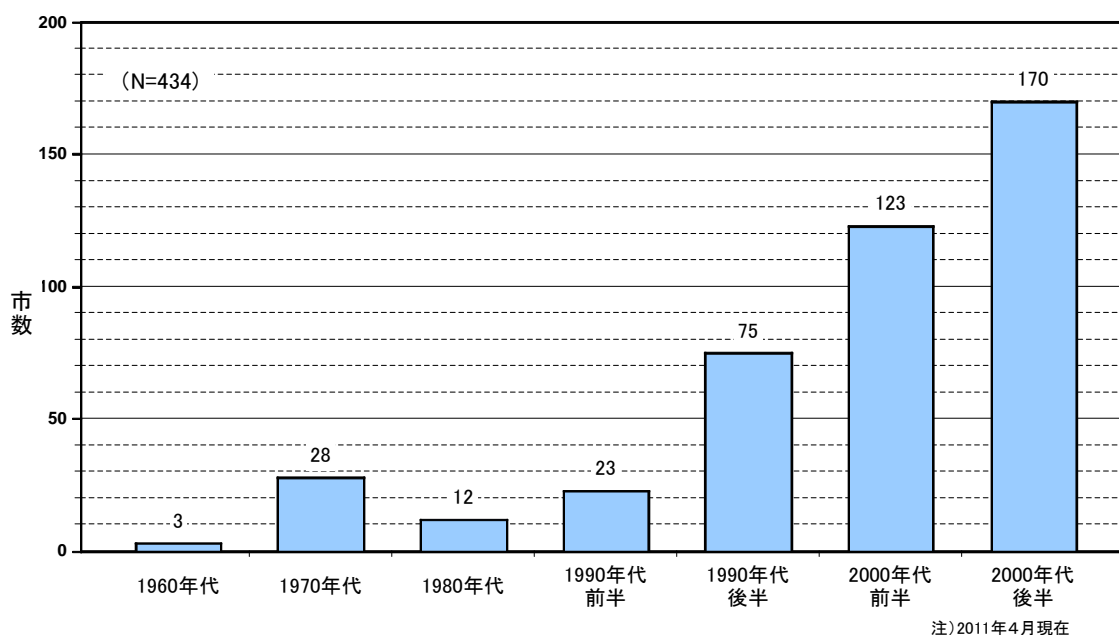
○国の「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（環境省 平成17年5月告示）において、市町村の役割として、経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物の有料化の推進を掲げた。また、それを受けて、国は市町村が有料化を導入する際の参考となる手引きとして「一般廃棄物処理有料化の手引き」を平成19年に作成した。

○ 家庭ごみの有料化の導入状況は、図1に示すように徐々に増加してきている。昭和50年代～平成初期の段階は、守山市、出雲市、高山市等、人口規模の小さな都市が有料化導入の中心であったが、近年、福岡市（平成17年）、京都市（平成18年）、仙台市（平成20年）、札幌市（平成21年）のように政令都市をはじめ大都市にも導入されつつある。

全国市区町村の有料化実施状況（2011年4月1日現在）

	総数	有料化数	有料化実施率
市区	809	434	53.7%
町	754	500	66.3%
村	184	117	63.6%
市区町村	1747	1051	60.2%

図1 年代別有料化都市数（市区数）の推移



出典：山谷氏（東洋大）調査結果（2011年4月現在）から

(2) 大阪府内の有料化導入状況

大阪府内の市町村の有料化の導入状況は表1のとおりであり、南河内環境事業組合の構成市が平成8年に超過量有料制を導入したこともあり、他の都道府県に比べ超過量有料制を導入している市町村は多い。ただし、平成20年以降に導入した市町村は全て従量制である。また、減量効果では、市町村でバラツキがあるが概ね15～30%の効果となっている。

表1 大阪府内の家庭ごみ有料化の導入状況

市町村名	人口 (H23.4.1) (万人)	有料制の概要			減量効果 (*2)	備考
		導入 時期	手数料設定方式	45 ^{リットル} の 料金 (*1)		
岸和田市	20	H22.4	従量制 (指定袋方式)	45 円	—	H14.7～処理券 方式による超過 量有料制導入
池田市	10	H18.4	超過量有料制 (指定袋方式)	90 円	16% (H18/H17)	
泉大津市	8	H22.12	従量制 (指定袋方式)	45 円	15% (H23.3/H22.3)	
泉佐野市	10	H18.4	従量制 (指定袋方式)	45 円	14% (H18/H17) ※泉佐野市 の実績	泉佐野市田尻町 清掃施設組合構 成市
田尻町	1					
箕面市	13	H15.10	超過量有料制 (指定袋方式)	90 円	18% (H11～14 /H16～19)	
泉南市	7	H20.4	従量制 (指定袋方式)	45 円	32% (H20.7/H19.7) 20% (H20/H19)	泉南清掃事務組 合構成市
阪南市	6					
能勢町	1	H15.10	超過量有料制 (シール方式)	100 円	—	
忠岡町	2	H20.10	従量制 (指定袋方式)	45 円	—	
熊取町	5	H21.4	従量制 (指定袋方式)	20 円	—	
岬町	2	H22.4	従量制 (指定袋方式)	50 円	—	
南河内環境事業 組合（富田林市・ 河内長野市・大阪 狭山市・美原町・ 河南町・太子町・ 千早赤阪村）	33	H8.2	超過量有料制 (シール方式)	100 円	9% (H8/H7) ※構成市町村 全体	

*1 可燃ごみの料金（45^{リットル}に統一）。なお、超過量有料制の場合は新たに購入する指定袋（又はシール）の価格。

*2 減量効果は原則可燃ごみの減量効果を算定。なお、—：導入前後の実績データが無く減量効果把握できない場合。

有料化導入都市事例（No. 1）

都市名	大阪府池田市	人口	約10万人	その1																																																																																																																												
有料化導入時期	平成18年4月1日																																																																																																																															
導入の目的	<p>①ごみの減量化・資源化に関心のある市民と関心のない市民との負担の公平化</p> <p>②排出者責任に根ざしたごみに対する市民意識の向上</p> <p>③大阪湾フェニックス計画による埋立処分場の残余容量ひっ迫への対応</p> <p>④ごみの減量に伴う、クリーンセンター経費及び最終処分費の軽減</p>																																																																																																																															
有料化の制度	超過量有料制（指定袋方式） ※粗大ごみは処理券方式（従量制）																																																																																																																															
有料化の対象	燃えるごみ、燃えないごみ・粗大ごみ																																																																																																																															
有料制の仕組み	<p>①無料配布の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 燃えるごみ用袋について、20%削減後の80%の排出量相当分の指定袋（200kg/人/年×80%=160kg/人/年に相当するごみ袋数）を全世帯に無料配布。燃えないごみ用袋は1～2枚を無料配布。住民登録や外国人登録をしていない、市内在住者も無料配布制度を適用（ただし、1人世帯と見なす）。 「基本配布」と要介護高齢者や障がい児（者）、乳幼児を対象とする「福祉加算配布」の2つの区分がある。加算配布は、紙おむつ廃棄用で年間50枚を追加配布する。 <p>②配布方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 無料配布袋引換券（葉書）を市が各家庭に送付し、コンビニ等の指定販売店で指定袋と引換える。 <p>③配布枚数</p> <ul style="list-style-type: none"> 袋の大きさを変え枚数の選択が可能である。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <caption>(枚)</caption> <thead> <tr> <th>世帯</th> <th>区分</th> <th>10%袋</th> <th>20%袋</th> <th>30%袋</th> <th>40%袋</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">一人世帯</td> <td>①</td> <td></td> <td>55</td> <td></td> <td></td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>110</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>110</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">二人世帯</td> <td>①</td> <td></td> <td></td> <td>75</td> <td></td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td></td> <td>110</td> <td></td> <td></td> <td>110</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">三人世帯</td> <td>①</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>80</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td></td> <td>60</td> <td></td> <td>50</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td></td> <td>40</td> <td>40</td> <td>30</td> <td>110</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <caption>(枚)</caption> <thead> <tr> <th>世帯</th> <th>区分</th> <th>10%袋</th> <th>20%袋</th> <th>30%袋</th> <th>40%袋</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">四人世帯</td> <td>①</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>110</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td></td> <td></td> <td>40</td> <td>80</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td></td> <td>30</td> <td>30</td> <td>70</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">五人世帯</td> <td>①</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>135</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td></td> <td></td> <td>60</td> <td>90</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">六人以上世帯</td> <td>①</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>160</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td></td> <td></td> <td>80</td> <td>100</td> <td>180</td> </tr> </tbody> </table> <p>④指定袋の購入</p> <ul style="list-style-type: none"> 無料配布を使い切った場合は指定販売店で購入する。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種別</th> <th>価格（1枚）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">燃えるごみ</td> <td>10%袋</td> <td>20円</td> </tr> <tr> <td>20%袋</td> <td>40円</td> </tr> <tr> <td>30%袋</td> <td>60円</td> </tr> <tr> <td>40%袋</td> <td>80円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">燃えないごみ</td> <td>20%袋</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>30%袋</td> <td>150円</td> </tr> <tr> <td>粗大ごみ</td> <td>処理券</td> <td>300円</td> </tr> </tbody> </table>				世帯	区分	10%袋	20%袋	30%袋	40%袋	計	一人世帯	①		55			55	②	110				110	二人世帯	①			75		75	②		110			110	三人世帯	①				80	80	②		60		50	110	③		40	40	30	110	世帯	区分	10%袋	20%袋	30%袋	40%袋	計	四人世帯	①				110	110	②			40	80	120	③		30	30	70	130	五人世帯	①				135	135	②			60	90	150	六人以上世帯	①				160	160	②			80	100	180	区分	種別	価格（1枚）	燃えるごみ	10%袋	20円	20%袋	40円	30%袋	60円	40%袋	80円	燃えないごみ	20%袋	100円	30%袋	150円	粗大ごみ	処理券	300円
世帯	区分	10%袋	20%袋	30%袋	40%袋	計																																																																																																																										
一人世帯	①		55			55																																																																																																																										
	②	110				110																																																																																																																										
二人世帯	①			75		75																																																																																																																										
	②		110			110																																																																																																																										
三人世帯	①				80	80																																																																																																																										
	②		60		50	110																																																																																																																										
	③		40	40	30	110																																																																																																																										
世帯	区分	10%袋	20%袋	30%袋	40%袋	計																																																																																																																										
四人世帯	①				110	110																																																																																																																										
	②			40	80	120																																																																																																																										
	③		30	30	70	130																																																																																																																										
五人世帯	①				135	135																																																																																																																										
	②			60	90	150																																																																																																																										
六人以上世帯	①				160	160																																																																																																																										
	②			80	100	180																																																																																																																										
区分	種別	価格（1枚）																																																																																																																														
燃えるごみ	10%袋	20円																																																																																																																														
	20%袋	40円																																																																																																																														
	30%袋	60円																																																																																																																														
	40%袋	80円																																																																																																																														
燃えないごみ	20%袋	100円																																																																																																																														
	30%袋	150円																																																																																																																														
粗大ごみ	処理券	300円																																																																																																																														

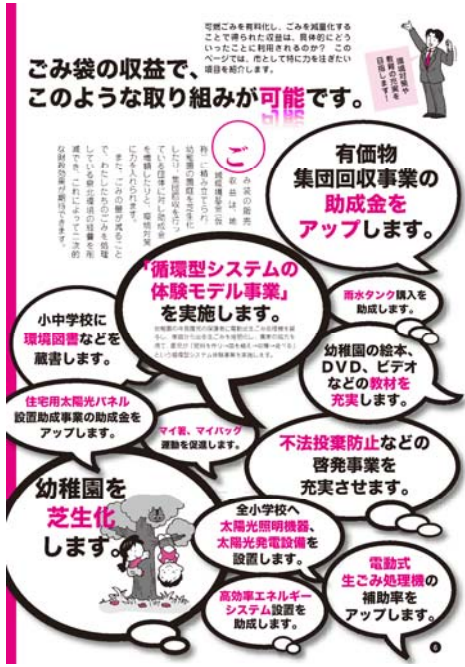
有料化導入都市事例 (No. 1)

都市名	大阪府池田市				その2
ごみ減量効果	○燃えるごみの有料化直後の減量率は <u>1.6%</u> (H18/H17)。				
	【燃えるごみの収集量】				
		H17	H18	H19	H20
	燃えるごみ	20,291 t	16,958 t	17,129 t	17,061 t
	減量率	100	83.6	84.4	84.1
導入にあたっての 配慮事項	①新たな分別収集の実施				
	<ul style="list-style-type: none"> ・トレイの新規分別収集 ②公益活動等への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアごみ袋の用意 ③ごみ減量活動への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機助成率の引き上げ (助成率 1 / 3 → 1 / 2 助成限度額 2 万円 → 3 万円) 				

有料化導入都市事例 (No. 2)

都市名	大阪府泉大津市	人口	約8万人	その1																																																																																																																																															
有料化導入時期	平成22年12月1日																																																																																																																																																		
導入の目的	○ごみの減量化、リサイクルの推進 ○負担の公平化																																																																																																																																																		
有料化の制度	単純従量制 (指定袋方式)																																																																																																																																																		
有料化の対象	一般家庭ごみ (燃えるごみ)																																																																																																																																																		
有料化の仕組み	<p>○各家庭の排出量に応じて有料指定袋を販売店で購入</p> <p style="text-align: center;">ごみ袋の種類と金額</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>大きさ</td> <td>1枚あたりの金額</td> </tr> <tr> <td>15リットル指定袋</td> <td>15円</td> </tr> <tr> <td>30リットル指定袋</td> <td>30円</td> </tr> <tr> <td>45リットル指定袋</td> <td>45円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">注意: 販売は、10枚単位となります。</p>				大きさ	1枚あたりの金額	15リットル指定袋	15円	30リットル指定袋	30円	45リットル指定袋	45円																																																																																																																																							
大きさ	1枚あたりの金額																																																																																																																																																		
15リットル指定袋	15円																																																																																																																																																		
30リットル指定袋	30円																																																																																																																																																		
45リットル指定袋	45円																																																																																																																																																		
ごみ減量効果	<p>○平成22年度 (平成23年3月) の家庭から出た可燃ごみは平成21年度 (平成22年3月) と比べて<u>1.5%減量</u></p> <p>家庭から出る可燃ごみの推移 (H20年度-H22年度)</p> <p style="text-align: right;">(単位: トン)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">搬入量</td> <td>H20年度</td> <td>1,443</td> <td>1,468</td> <td>1,320</td> <td>1,415</td> <td>1,320</td> <td>1,394</td> <td>1,377</td> <td>1,247</td> <td>1,620</td> <td>1,305</td> <td>1,077</td> <td>1,333</td> <td>16,321</td> <td>1,360</td> </tr> <tr> <td>H21年度</td> <td>1,343</td> <td>1,350</td> <td>1,349</td> <td>1,193</td> <td>1,144</td> <td>1,127</td> <td>1,206</td> <td>1,141</td> <td>1,320</td> <td>1,086</td> <td>957</td> <td>1,159</td> <td>14,374</td> <td>1,198</td> </tr> <tr> <td>H22年度</td> <td>1,185</td> <td>1,216</td> <td>1,149</td> <td>1,160</td> <td>1,135</td> <td>1,041</td> <td>1,134</td> <td>1,375</td> <td>1,032</td> <td>934</td> <td>855</td> <td>989</td> <td>13,203</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>H20年度とH22年度の比較 増減率 (%)</td> <td>-18%</td> <td>-17%</td> <td>-13%</td> <td>-18%</td> <td>-14%</td> <td>-25%</td> <td>-18%</td> <td>10%</td> <td>-36%</td> <td>-28%</td> <td>-21%</td> <td>-26%</td> <td></td> <td>-19%</td> </tr> <tr> <td>H21年度とH22年度の比較 増減率 (%)</td> <td>-12%</td> <td>-10%</td> <td>-15%</td> <td>-3%</td> <td>-1%</td> <td>-8%</td> <td>-6%</td> <td>21%</td> <td>-22%</td> <td>-14%</td> <td>-11%</td> <td>-15%</td> <td></td> <td>-8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成22年度3月 (平成23年3月) のデータは速報値です。確定数値ではありません。</p> <div style="text-align: center;"> <p>家庭から出る可燃ごみの推移</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20年度</td> <td>1,443</td> <td>1,468</td> <td>1,320</td> <td>1,415</td> <td>1,320</td> <td>1,394</td> <td>1,377</td> <td>1,247</td> <td>1,620</td> <td>1,305</td> <td>1,077</td> <td>1,333</td> </tr> <tr> <td>H21年度</td> <td>1,343</td> <td>1,350</td> <td>1,349</td> <td>1,193</td> <td>1,144</td> <td>1,127</td> <td>1,206</td> <td>1,141</td> <td>1,320</td> <td>1,086</td> <td>957</td> <td>1,159</td> </tr> <tr> <td>H22年度</td> <td>1,185</td> <td>1,216</td> <td>1,149</td> <td>1,160</td> <td>1,135</td> <td>1,041</td> <td>1,134</td> <td>1,375</td> <td>1,032</td> <td>934</td> <td>855</td> <td>989</td> </tr> </tbody> </table> </div>				項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均	搬入量	H20年度	1,443	1,468	1,320	1,415	1,320	1,394	1,377	1,247	1,620	1,305	1,077	1,333	16,321	1,360	H21年度	1,343	1,350	1,349	1,193	1,144	1,127	1,206	1,141	1,320	1,086	957	1,159	14,374	1,198	H22年度	1,185	1,216	1,149	1,160	1,135	1,041	1,134	1,375	1,032	934	855	989	13,203	1,100	H20年度とH22年度の比較 増減率 (%)	-18%	-17%	-13%	-18%	-14%	-25%	-18%	10%	-36%	-28%	-21%	-26%		-19%	H21年度とH22年度の比較 増減率 (%)	-12%	-10%	-15%	-3%	-1%	-8%	-6%	21%	-22%	-14%	-11%	-15%		-8%		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	H20年度	1,443	1,468	1,320	1,415	1,320	1,394	1,377	1,247	1,620	1,305	1,077	1,333	H21年度	1,343	1,350	1,349	1,193	1,144	1,127	1,206	1,141	1,320	1,086	957	1,159	H22年度	1,185	1,216	1,149	1,160	1,135	1,041	1,134	1,375	1,032	934	855	989
項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均																																																																																																																																					
搬入量	H20年度	1,443	1,468	1,320	1,415	1,320	1,394	1,377	1,247	1,620	1,305	1,077	1,333	16,321	1,360																																																																																																																																				
	H21年度	1,343	1,350	1,349	1,193	1,144	1,127	1,206	1,141	1,320	1,086	957	1,159	14,374	1,198																																																																																																																																				
	H22年度	1,185	1,216	1,149	1,160	1,135	1,041	1,134	1,375	1,032	934	855	989	13,203	1,100																																																																																																																																				
H20年度とH22年度の比較 増減率 (%)	-18%	-17%	-13%	-18%	-14%	-25%	-18%	10%	-36%	-28%	-21%	-26%		-19%																																																																																																																																					
H21年度とH22年度の比較 増減率 (%)	-12%	-10%	-15%	-3%	-1%	-8%	-6%	21%	-22%	-14%	-11%	-15%		-8%																																																																																																																																					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																																							
H20年度	1,443	1,468	1,320	1,415	1,320	1,394	1,377	1,247	1,620	1,305	1,077	1,333																																																																																																																																							
H21年度	1,343	1,350	1,349	1,193	1,144	1,127	1,206	1,141	1,320	1,086	957	1,159																																																																																																																																							
H22年度	1,185	1,216	1,149	1,160	1,135	1,041	1,134	1,375	1,032	934	855	989																																																																																																																																							

有料化導入都市事例 (No. 2)

都市名	大阪府泉大津市 その2	
<p>導入にあたっての 配慮事項</p>	<p>①新たな分別収集の開始 [分別区分の見直し] ・燃えるごみを減らすため「食品トレイ」の回収を開始 ・資源化率を高めるため、「缶・ビン」の日に集めていた「せともの、ガラス類、電球など」を別袋で収集</p> <p>②公益活動等への対応 [ボランティア袋] ボランティアで行っている清掃については、事前申請で、ボランティア袋を配布（予定）</p> <p>③高齢者・子育て世帯等への配慮 [おむつ、スーター用器具への対応] ごみの減量努力が報われにくいと考えられる世帯については、「透明袋または半透明袋」入れて出してもらい、無償で収集</p>	
<p>収入の使途</p>	<p>収支概要（平成 22 年度見込み）</p> <p>【歳入の概要】 市指定袋の収入 ：<u>42,330千円</u></p> <p>【歳出の概要】 指定袋等作成経費 ：<u>19,822千円</u> ごみの分別大辞典等 ごみ有料化周知に係る経費 ：<u>3,617千円</u> 一般家庭ごみ手数料徴収 事務委託料 ：<u>5,411千円</u> 指定ごみ袋管理配送業務、 お試し袋関係経費 ：<u>3,874千円</u> <u>合計：32,724千円</u></p> <p>【(指定袋収入) — (必要経費)】 = <u>9,606千円</u> は地域環境基金に積み立て、 環境施策に活用する。</p> <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 5px; width: 300px;"> <p>■地域環境基金（仮称）の内容</p>  <p>ごみ袋の収益で、このような取り組みが可能です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 有価物集団回収事業の助成金をアップします。 循環型システムの体験モデル事業を実施します。 雨水タンク購入を助成します。 幼稚園の絵本、DVD、ビデオなどの教材を充実します。 不法投棄防止などの啓発事業を充実させます。 電動式生ごみ処理機の補助率をアップします。 高効率エネルギーシステム設置を助成します。 マイバグ、マイバッグ運動を促進します。 全小学校へ太陽光照明機器、太陽光発電設備を設置します。 幼稚園に環境図書などを蔵書します。 住宅用太陽光パネル設置助成事業の助成金をアップします。 小中学校に環境図書などを蔵書します。 幼稚園を芝生化します。 </div>	

有料化導入都市事例（No. 3）

都市名	大阪府泉佐野市	人口	約10万人	その1
有料化導入時期	平成18年4月1日			
導入の目的	○ごみ排出量の大幅削減			
有料化の制度	単純従量制（指定袋方式）			
有料化の対象	可燃ごみ			
有料化の仕組み	○有料指定袋を市内コンビニエンスストアやスーパーで購入			
ごみ減量効果	○平成17年度の可燃ごみの年間搬入量と比較すると、平成18年度で約14%減量。なお、平成22年度実績まで減量傾向は継続している。			

市指定袋の種類		
種類	セット内容	金額
50ℓ袋	1セット（10枚入り）	500円
20ℓ袋	1セット（10枚入り）	200円
10ℓ袋	1セット（10枚入り）	100円

	H17	H18	H19	H20	H21	H22
可燃ごみ（t）	54,226	46,754	46,151	42,942	42,869	42,136
減量率	100	86.2	85.1	79.2	79.1	77.7
		有料化 導入 (4月)				

有料化導入都市事例（No. 3）

都市名	大阪府泉佐野市	その2
導入にあたっての 配慮事項	<p>①公益活動等への対応 道路や公園、溝など市の公共施設を個人ボランティアとして清掃していただいている方に対しボランティア袋を無償配布</p> <p>②高齢者・子育て世帯等への配慮 0歳児やおむつを常時使用している介護保険要介護・要支援の高齢者及び補装具としての紙おむつの支給を受けている障がい者のいる世帯に対し、指定袋の無償給付</p>	
その他	<p>【平成21年度家庭系可燃ごみ有料化の収支概算】</p> <p>[歳入] <u>116,352千円</u></p> <p>[歳出]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有料化実施経費：38,048千円 (市指定袋製作費、市指定袋取扱委託料、福祉的配慮無料配布等) ・ごみ減量化推進経費：106,336千円 (再資源化業務委託料、ごみ分別と出し方マニュアル・ポスター・違反ごみ啓発シール作成費、生ごみ処理機購入助成金等) ・不法投棄等対策経費：7,151千円 (不法投棄のパトロールや違反ごみの調査に伴う不法投棄対策等委託料、ボランティア袋製作費等) <p><u>歳出合計 151,535千円</u></p>	

有料化導入都市事例（No. 4）

都市名	大阪府泉南市	人口	約7万人	その1																																													
有料化導入時期	平成20年4月1日																																																
導入の目的	○ごみの減量化、リサイクルの推進 ○負担の公平化																																																
有料化の制度	単純従量制（指定袋方式）																																																
有料化の対象	可燃ごみ、不燃ごみ																																																
有料制の仕組み	<p>○スーパー、コンビニエンスストア、小売店等で、有料指定袋を購入</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>種類および単価</th> <th>販売単位および価格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">家庭系可燃ごみ指定袋</td> <td>45リットル袋 1枚45円</td> <td>1セット(10枚入り)450円</td> </tr> <tr> <td>30リットル袋 1枚30円</td> <td>1セット(10枚入り)300円</td> </tr> <tr> <td>20リットル袋 1枚20円</td> <td>1セット(10枚入り)200円</td> </tr> <tr> <td>10リットル袋 1枚10円</td> <td>1セット(10枚入り)100円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">家庭系不燃ごみ指定袋</td> <td>45リットル袋 1枚500円</td> <td>1枚 500円</td> </tr> <tr> <td>20リットル袋 1枚250円</td> <td>1枚 250円</td> </tr> <tr> <td>粗大ごみ処理券</td> <td>1枚 500円</td> <td>1枚 500円</td> </tr> </tbody> </table>				品目	種類および単価	販売単位および価格	家庭系可燃ごみ指定袋	45リットル袋 1枚45円	1セット(10枚入り)450円	30リットル袋 1枚30円	1セット(10枚入り)300円	20リットル袋 1枚20円	1セット(10枚入り)200円	10リットル袋 1枚10円	1セット(10枚入り)100円	家庭系不燃ごみ指定袋	45リットル袋 1枚500円	1枚 500円	20リットル袋 1枚250円	1枚 250円	粗大ごみ処理券	1枚 500円	1枚 500円																									
品目	種類および単価	販売単位および価格																																															
家庭系可燃ごみ指定袋	45リットル袋 1枚45円	1セット(10枚入り)450円																																															
	30リットル袋 1枚30円	1セット(10枚入り)300円																																															
	20リットル袋 1枚20円	1セット(10枚入り)200円																																															
	10リットル袋 1枚10円	1セット(10枚入り)100円																																															
家庭系不燃ごみ指定袋	45リットル袋 1枚500円	1枚 500円																																															
	20リットル袋 1枚250円	1枚 250円																																															
粗大ごみ処理券	1枚 500円	1枚 500円																																															
ごみ減量効果	<p>○有料化4ヶ月（平成20年4月～7月）で平成19年度同月から32%減量</p> <p>可燃ごみ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年度</td> <td>1,094</td> <td>1,380</td> <td>1,142</td> <td>1,296</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>780</td> <td>858</td> <td>810</td> <td>879</td> </tr> </tbody> </table> <p>不燃・粗大ごみ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年度</td> <td>49</td> <td>54</td> <td>50</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>116</td> <td>15</td> <td>6</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>資源ごみ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年度</td> <td>99</td> <td>124</td> <td>105</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>147</td> <td>158</td> <td>142</td> <td>156</td> </tr> </tbody> </table>				年度	4月	5月	6月	7月	平成19年度	1,094	1,380	1,142	1,296	平成20年度	780	858	810	879	年度	4月	5月	6月	7月	平成19年度	49	54	50	54	平成20年度	116	15	6	9	年度	4月	5月	6月	7月	平成19年度	99	124	105	97	平成20年度	147	158	142	156
年度	4月	5月	6月	7月																																													
平成19年度	1,094	1,380	1,142	1,296																																													
平成20年度	780	858	810	879																																													
年度	4月	5月	6月	7月																																													
平成19年度	49	54	50	54																																													
平成20年度	116	15	6	9																																													
年度	4月	5月	6月	7月																																													
平成19年度	99	124	105	97																																													
平成20年度	147	158	142	156																																													

有料化導入都市事例（No. 4）

都市名	大阪府泉南市	その2
導入にあたっての 配慮事項	<p>①公益活動等への対応 ボランティア袋を作成する。（予定）</p> <p>②高齢者・子育て世帯等への配慮 減免措置はないが、対象者を限定した一定量無料給付（福祉的な配慮）については実施する。（予定）</p> <p>③ごみ減量活動への支援</p> <p>○生ごみ乾燥処理物と市指定可燃ごみ袋との交換制度 平成 22 年 10 月 1 日より更なるごみの減量化施策として家庭菜園や田畑のないご家庭にも生ごみ処理機器の利用促進を図るため、生ごみ処理機器で処理した「生ごみ乾燥処理物」と市指定可燃ごみ袋との交換制度を開始</p> <p>[対象者] 「泉南市生ごみ減量化等処理機器購入補助金交付要綱」に基づいて補助金を交付され、現在、生ごみ処理機を使用している方</p> <p>[交換方法] 生ごみ乾燥処理物 1kg 単位で市指定可燃ごみ袋 100 サイズ 10 枚と交換</p>	
収入の使途	<p>○収入の使途（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理に伴う経費 ・不法投棄対策などの経費 ・福祉施策などに対する経費 	

3. 有料化導入の意義

○八尾市における有料化導入の意義は以下のとおりである。

①市民や市民グループの自主的なごみ減量行動の支援及び本市環境行政の財源の確保

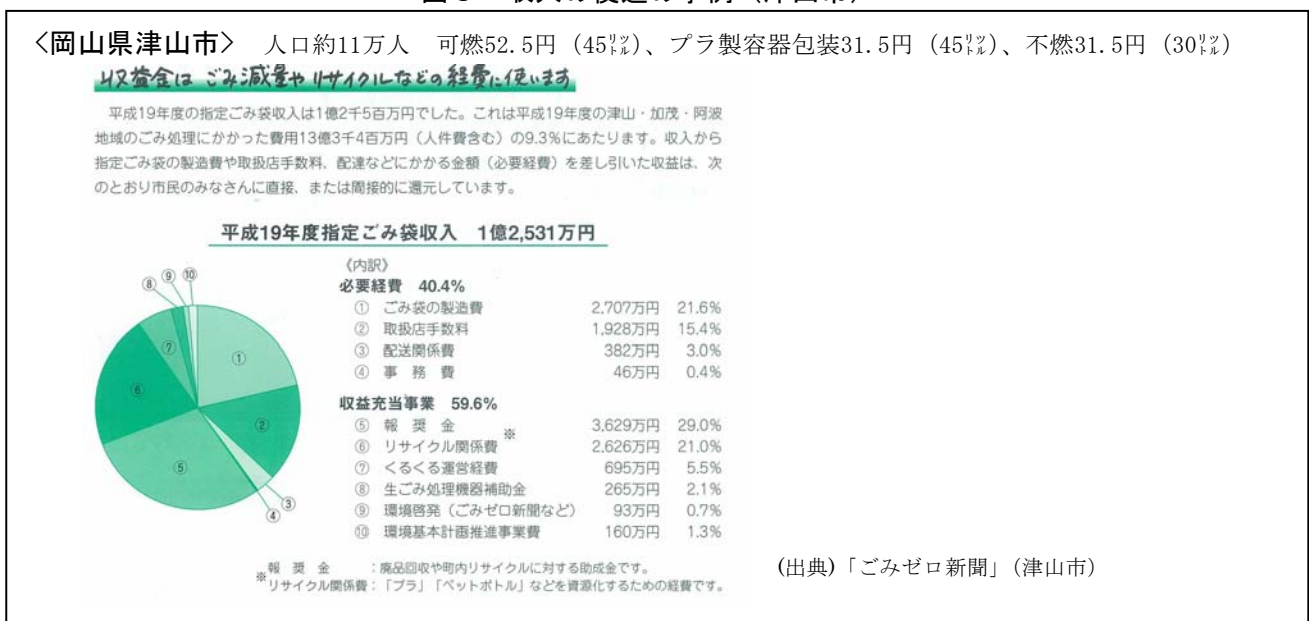
本市におきましては、平成8年の5種分別収集を皮切りに、平成21年度には8種分別収集に拡充するなど、3R、とりわけ分別（リサイクル）について積極的に取り組んできたが、今後は主に発生抑制（リデュース）に軸足を置いた取り組みを進めていく必要がある。

本市におけるこれまでのごみ減量に向けた様々な施策実施の結果、3ページのとおり処理経費がかかっており、分別品目の拡充に伴う収集・処理コストが増嵩する傾向にあるが、今後、税収入が伸び悩む中で、本市がこれまで取り組んできた生ごみ処理機による堆肥化づくりや自治会・子ども会等による古紙回収はもとより、新たな環境施策として市民や市民グループの自主的なごみ減量等環境負荷低減行動を育成するための財源確保が難しいのが現状である。

また、現在、大阪市と協議を行っている大阪市環境局八尾工場については、運営形態はともかくとして、本市として将来的に焼却工場の施設整備費は必ず生じるものであり、これに備えて今のうちに財源を確保しておく必要がある。

このような状況を踏まえ、家庭ごみの有料化による収入の一部をこのような活動支援のための財源とすることにより、環境に配慮した行動を市民や市民グループに定着させるとともに、将来の焼却工場の整備に備えることで、本市のさらなる循環型社会形成と公衆衛生の維持向上に向けた施策実施のための財源の確保を図る。

図3 収入の使途の事例（津山市）



〈岡山県岡山市〉 平成 21 年 2 月導入 人口約 70 万人
 可燃・不燃共通 50 円 (45^{リットル})、30 円 (30^{リットル})、20 円 (20^{リットル})、10 円 (10^{リットル})、5 円 (5^{リットル})
家庭ごみ有料化に伴う手数料及びその使途(平成21年度)について

単位:千円

家庭系ごみ処理手数料	869,908
------------	---------

販売実績

種類	枚数	金額	割合
45リットル袋	8,362,000	418,100,000	29%
30リットル袋	8,902,500	267,075,000	31%
20リットル袋	6,888,500	137,770,000	24%
10リットル袋	4,700,000	47,000,000	16%

有料化経費 単位:千円

区分	事業内容	金額
家庭系ごみ有料化経費	指定ごみ袋製造経費	250,640
	小売店販売手数料	73,075
	指定ごみ袋配送経費ほか	39,984
	小計	363,699

拡充経費 単位:千円

区分	事業内容	金額
周知・広報・啓発	環境学習用パンフレット・DVD作成等	2,746
	小計	2,746
不法投棄・不適正排出 対策	ステーション管理支援報受金	82,735
	ごみステーション監視・指導経費	16,694
	ごみステーション設置補助ほか	12,156
小計	111,585	
資源化対策推進	西部リサイクルプラザ整備関連経費	99,622
	資源化物2回収集経費	36,509
	生ごみ処理容器購入補助ほか	33,830
	小計	169,961
地球温暖化対策推進	省エネルギー推進事業	8,822
	電気自動車導入事業	1,309
	地球温暖化対策地域推進計画等策定事業	7,513
	自然エネルギー普及事業	100,798
	住宅用太陽光発電システム整備補助	83,357
	庁舎等太陽光発電システム整備事業	17,441
	もったいない運動推進事業	805
	ライトダウンキャンペーン事業	805
	小計	110,425
	環境保全推進	環境保全行動計画推進事業
小計		17
合計		394,734

基金積立金充当 単位:千円

一般廃棄物処理施設整備基金積立金充当額	111,475
---------------------	---------

出典：岡山市ホームページ

②ごみ排出量に応じた負担の公平化

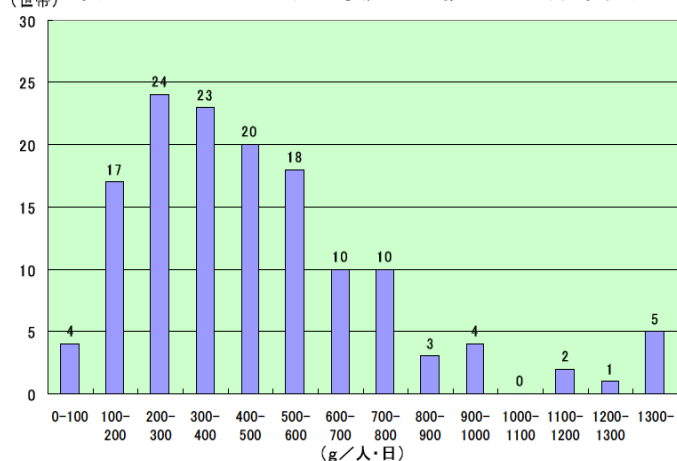
- ・家庭ごみを有料化することにより、ごみ減量に努力している市民に対しても一定の費用負担を求めることになるが、ごみの減量に努力している市民の費用負担は少なく、努力をせずにごみを多く出す市民はそれに応じて費用負担が増えることになり、ごみ排出量に応じた負担の公平化が図れる。但し、超過量有料制では、一定枚数までは無料であり、さらに、一定枚数が通常多めに配布されるため、その範囲内では、負担の公平性は図られないと言われている。

図2 ごみ排出量に応じたごみ処理費用負担の公平化の必要性

○家庭によってごみ排出量は大きくばらついています。3Rの実践によりごみの減量に積極的に取り組む市民と努力をせずにごみを多く出す市民とでは、ごみ処理に要する費用負担の大きさを変える仕組みが必要である。

(出典)「家庭ごみ細組成調査」(京都市 H15.3)

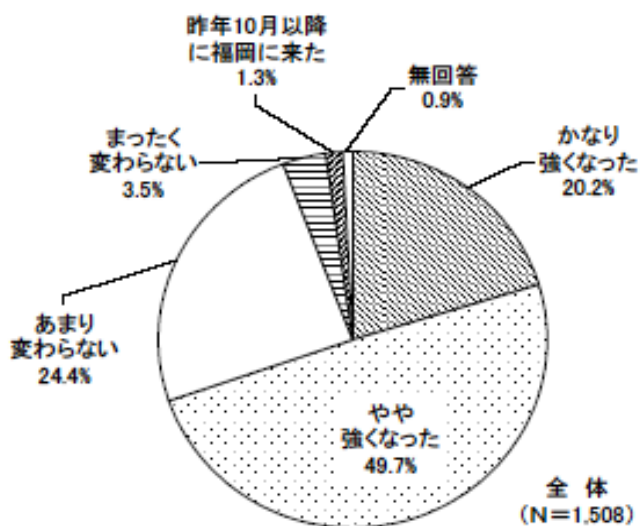
(世帯) 市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量の分布状況



③ごみの現状、減量・リサイクル等に対する、市民の関心の向上

- ・有料化導入前の地元説明会やマスコミ等によるごみ問題の取り上げ、また、導入後には有料指定袋の購入時にごみ処理費用の負担を実感すること等により、市民のごみに対する関心を高める。

図2 減量・リサイクル等に対する、市民の関心の向上



○有料化を導入したことによってごみ減量化・資源化への市民の関心が高くなっています。

問：福岡市では、平成17年10月1日から家庭ごみの処理が有料となりました。あなたは、家庭ごみの有料化をきっかけに、ごみ減量・リサイクルへの関心は強くなりましたか。

(出典)「福岡市ごみ減量・リサイクルに関する意識調査報告書」(福岡市 H19.3)

④市民の行動をごみ減量の行動へ誘導（動機付け）

- ・家庭ごみを有料化することにより、その費用負担を軽減するため、ごみ排出量を減量しようという動機（インセンティブ）が働く。
- ・ごみ排出量の減量化に伴い、最終処分地である大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）のできるだけ長期にわたる有効活用につながり、ひいては減量化を図ってもなお、陸域での最終処分場の確保の困難性から新たな処分場が必要であることについて、住民や国などの理解を得ることにつながる。

4. 有料化導入による減量効果

○有料化を導入することによる家庭ごみの減量効果として、導入前の家庭ごみ排出量の10～20%が削減されると言われている。また、手数料と減量効果の関係では、図5に示すように1～2円/L程度で10%強のごみ減量効果が見られ、2円/Lを越えた手数料の場合は20%以上の減量効果が見られている。

図4 有料化導入による家庭ごみの減量効果

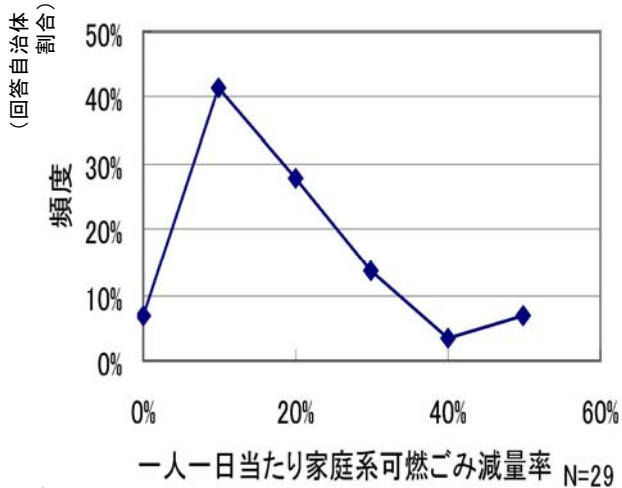
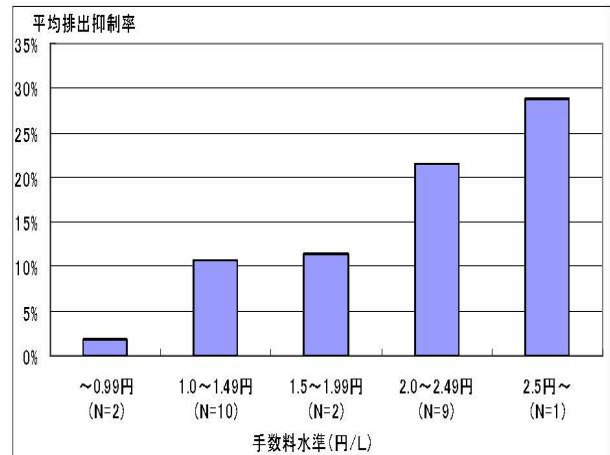


図5 家庭ごみの手数料と減量効果の関係



※29の自治体への調査によれば、家庭系可燃ごみの減量率の平均は20%前後で、10～20%と回答した自治体が約7割を占めている。

燃やすごみの料金水準と平均排出抑制率

- (注1) 廃棄物排出抑制率=
$$\frac{(\text{導入2年前 (g/人・日)} - \text{導入2年目 (g/人・日)})}{\text{導入2年前 (g/人・日)}}$$
- (注2) 平均排出抑制率: 各手数料の料金水準区分 (~0.99円、1.0~1.49円、1.5~1.99円、2.0~2.49円、2.5円~) に該当する排出抑制率の平均
- (注3) 容積当たりの料金単価がごみ袋の大きさによって異なる場合には、一番大きいごみ袋の容積当たりの料金単価を採用
- (注4) アンケート調査(有料化実施市町村等127市町村を対象に実施; 調査対象の選定方法は参考資料参照)によって排出量データ(g/人・日)を得られた24市町村が集計対象
- (出所) 環境省「自治体のごみ処理有料化施策に関するアンケート調査」(平成18年10月実施)

(出典) 山川「大阪府廃棄物減量化・リサイクル推進協議会資料」(2000) (出典) 「一般廃棄物有料化の手引き」(環境省 H19.6)

5. 有料化の仕組み

○有料化の仕組みには、表2に示すように、単純従量制と超過量有料制(この方式には、二段階方式等複数の変形方式がある)がある。両者には長所・短所があるが、一定量までの把握の技術的な問題や作業負担の大きさ、無料配布の範囲がごみ減量への誘導の範囲を超えた枚数にならざるを得ないなどにより、最近は単純従量制を採用する都市が多くなっている。

表2 家庭ごみ有料化の二つの仕組みと特徴等

	単純従量制	超過量有料制
タイプ		
仕組み	<p>○ごみの排出量に応じて、排出者がごみ処理費用の一定割合を比例的に負担する方式。 一般的には、ごみ処理手数料が上乗せされた有料指定ごみ袋を小売店等で購入。</p>	<p>○ごみの排出量が一定量となるまでは無料(※二段階方式では低額の負担)であり、一定量を超えると排出量に応じてごみ処理費用の一定割合を比例的に負担する方式。 一般的に、無料(または低額負担)の範囲は、可燃ごみで年間100～150枚(排出世帯数により異なる)。また、一定量を超えた場合は有料指定ごみ袋を小売店等で購入。</p>
主な特徴	<p>[仕組みの分かりやすさ] ○ごみを多く排出するほど、ごみ袋を多く購入する単純なシステムで市民に仕組みが分かりやすい。</p> <p>[ごみ減量意識や行動への誘導、減量効果] ○経済的動機付け(インセンティブ)によるごみ減量意識や行動への誘導が期待できる。 ○ごみ排出量の多少に関わらず手数料負担が発生するため、減量効果は超過量有料制に比べて大きいと言われている。</p> <p>[負担の公平性] ○ごみを多く出す人ほど金銭的負担が大きくなるため、負担の公平性が図れる。</p> <p>[制度の運営に要する事務経費] ○有料指定袋の制作、指定袋の流通・管理、指定袋販売委託料等、有料指定袋制度運営のための一定額の事務経費が発生する。 ○一定枚数の指定袋の市民への配布等、超過量有料制に比べて余分な事務経費は発生しない。</p> <p>[手数料収入] ○超過量有料制に比べて大きな手数料収入が得られる。</p>	<p>[仕組みの分かりやすさ] ○指定ごみ袋を市民が入手する方法として、無料配布分と有料購入分の2つがあり、単純従量制に比べて仕組みが複雑。しかし、ごみの減量に積極的に取り組む市民にとって、無料配布枚数以下であればごみ処理費用の負担はなく、理想的には優れた仕組みである。しかし、現実的には以下のような問題をかかえている。</p> <p>[ごみ減量意識や行動への誘導、減量効果] ○経済的動機付け(インセンティブ)によるごみ減量意識や行動への誘導が期待できる。 ○一定枚数までは無料であり(二段階方式は除く)、さらに、一定枚数が通常多めに配布されるため、減量行動への動機付けが働かず、減量効果は発揮しにくいと言われている。</p> <p>[負担の公平性] ○一定枚数までは無料であり(二段階方式は除く)、さらに、一定枚数が通常多めに配布されるため、その範囲内では、負担の公平性は図られないと言われている。</p> <p>[制度の運営に要する事務経費] ○有料指定袋の制作(無料分、有料分)、指定袋の流通・管理、販売手数料等に加えて、一定枚数の無料の指定袋の市民への配布、そのための保管等の超過量有料制の有料指定袋制度運営のための事務経費が上乗せされ、単純従量制に比べて多くの事務経費を要する。</p> <p>[手数料収入] ○指定ごみ袋の無料配布分のウェイトが大きく、単純従量制に比べて手数料収入は少ない。</p>
実施市	<p>福岡市(H17.10)、京都市(H18.10) 仙台市(H20.10)、札幌市(H21.7) 等</p>	<p>高山市(H4.4)、河内長野市(H8.2) 等 ※()内有料化開始年月</p>

(出典)「家庭ごみの有料化について答申素案(案)」(大津市廃棄物減量等推進審議会)資料を一部修正

《参考資料》

①有料化の仕組み

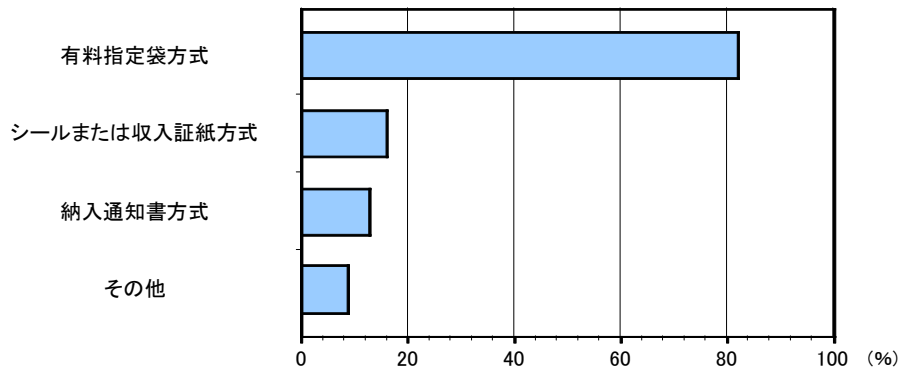
表3 全国の料金体系別家庭ごみ有料化導入状況

	都市（市区）数	割合
有料化導入都市（市区）	434	100.0%
単純従量制	405	93.3%
超過量有料制	29	6.7%

出典：全国都市家庭ごみ有料化実施状況（2011年4月現在）山谷氏（東洋大）調査結果から

②手数料徴収の方法

図6 全国のごみ処理料金の徴収方法の状況

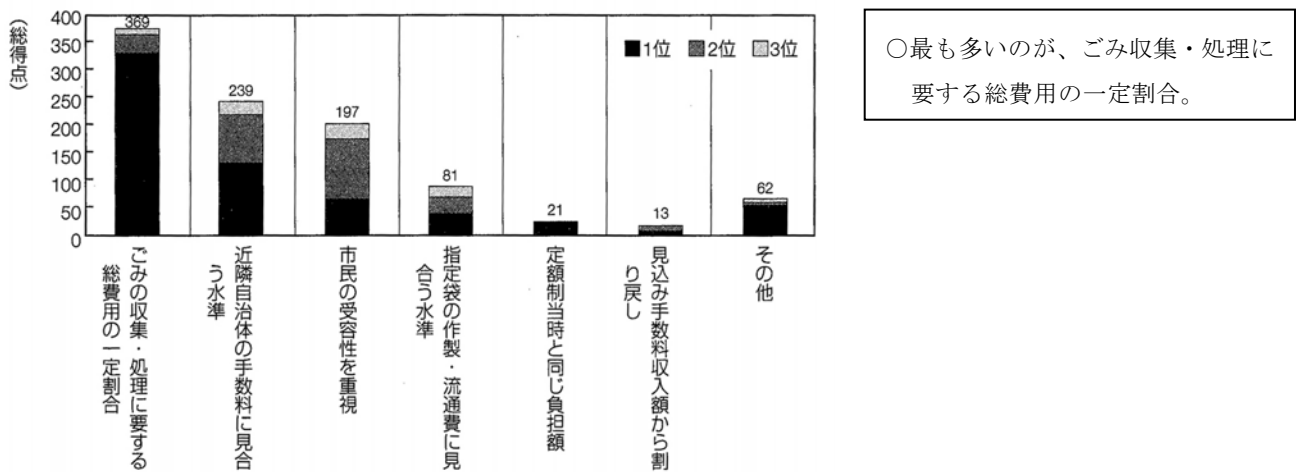


※家庭系一般ごみの処理を有料化している522都市の回答

（出典）「ごみ処理の有料化に係る調査」（社）全国都市清掃会議 H15.3

③手数料の設定方法

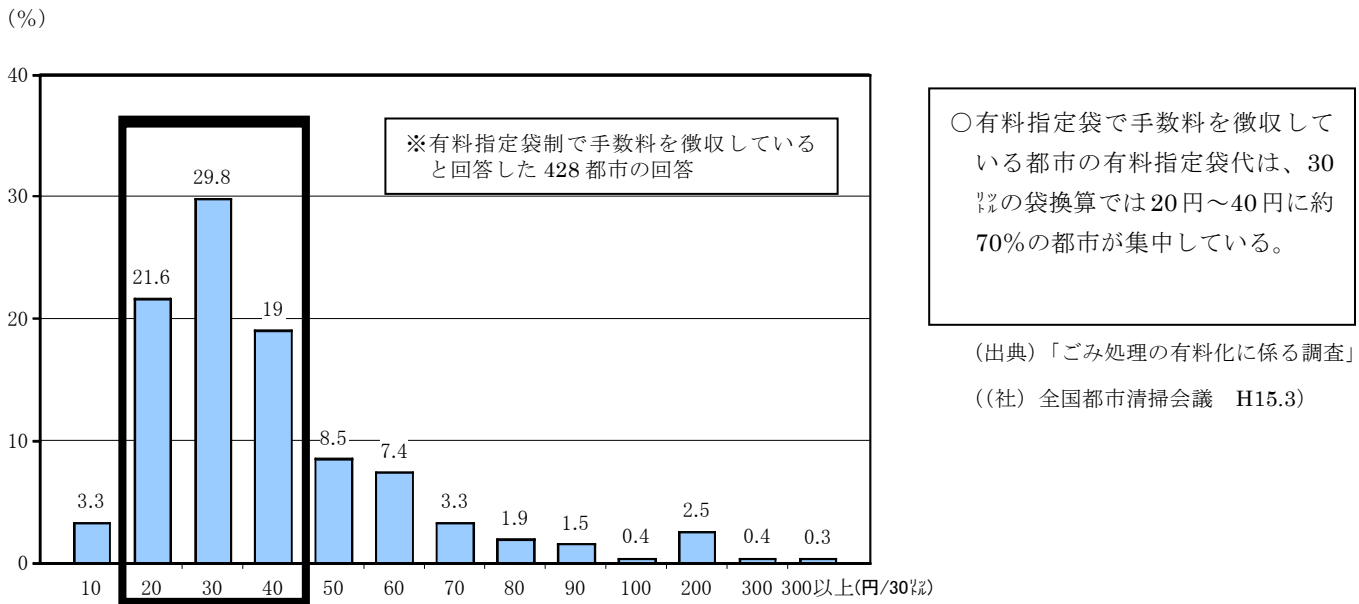
図7 他都市における料金設定の考え方



（配点：1位=3点，2位=2点，3位=1点）

（出典）山谷修作 「ごみ有料化」（丸善株式会社）

図8 全国の有料指定袋代の分布状況



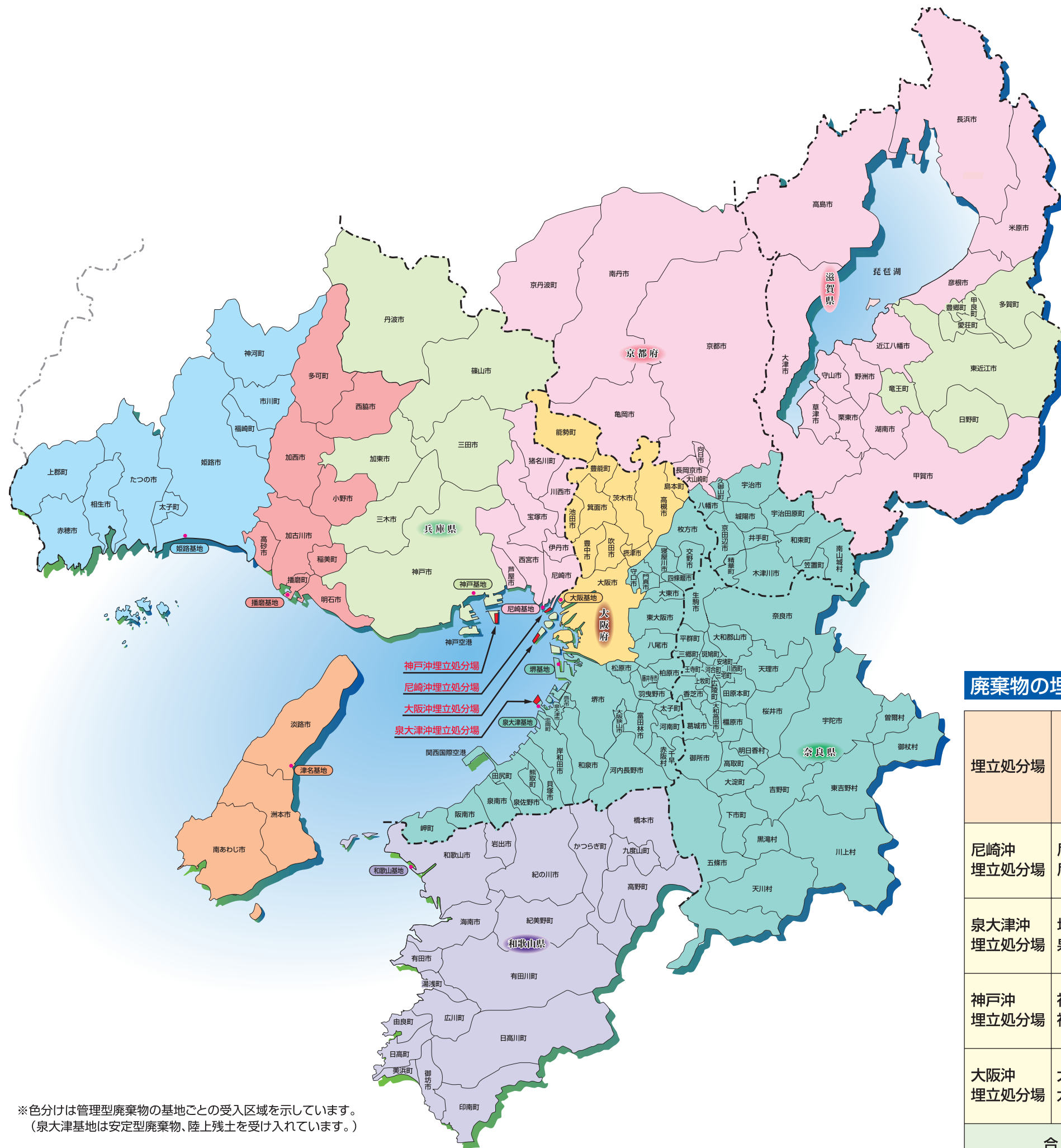
6. 経済的手法の導入に向けた検討の必要性

本市では、環境への負荷の低減と資源の循環を優先する循環型社会の形成に向けた取り組みとして、平成21年3月の市立リサイクルセンターの竣工を皮切りに、これまでの5種分別指定袋制に、同年4月より「簡易ガスボンベ・スプレー缶」、また10月から「容器包装プラスチック」、「ペットボトル」を加えた8種分別指定袋制を全市実施した。

また、分別収集の基礎となる指定袋制度の管理・運用、地域での有価物集団回収に対する奨励金の交付など、主にリサイクルに軸足を置いた取り組みを進めてきた。

しかし、八尾市で排出される廃棄物の90%以上が焼却処理される中で、長年、行政協定に基づき、大阪市との共同処理を行ってきた大阪市環境局八尾工場が大きな転換期を迎えており、本市の廃棄物行政の根幹をなす焼却工場については、施設の整備や運営のあり方など八尾市としての方針を打ち出す必要がある。

このような状況を踏まえ、本市においてもこれまでのごみ施策のみならず、市民や市民グループの自主的なごみ減量等環境負荷低減行動の育成など、将来における環境行政の更なる推進、焼却工場の整備に備えて、これらを支える財源の確保及び3Rの推進に向け、経済的手法として他市においても実効性のある家庭ごみの有料化（ごみ処理経費の一部負担）について、早期に検討を行うべき時期にきているものとする。



「大阪湾フェニックス計画」では、大阪湾に埋立処分場を設け、近畿2府4県168市町村の受入区域から発生した廃棄物を受け入れています。

また「廃棄物の輸送時間を最小とすること」、「特定の搬入施設(基地)への集中を避けるため可能な限り分散させること」を基本として基地ごとの受入区域を定めています。

※色分けは管理型廃棄物の基地ごとの受入区域を示しています。
(泉大津基地は安定型廃棄物、陸上残土を受け入れています。)

廃棄物の埋立処分場及び容量

埋立処分場	位置	面積	埋立容量(単位:万m ³)				
			一般廃棄物	産業廃棄物 災害廃棄物	陸上残土	浚渫土砂	計
尼崎沖埋立処分場	尼崎西宮芦屋港 尼崎市東海岸町地先	113ha	220	290	700	390	1,600
泉大津沖埋立処分場	堺泉北港 泉大津市夕凧町地先	203ha	390	720	1,270	720	3,100
神戸沖埋立処分場	神戸港 神戸市東灘区向洋町地先	88ha	730	470	300	0	1,500
大阪沖埋立処分場	大阪港 大阪市此花区北港緑地地先	95ha	840	280	280	0	1,400
合計		499ha	2,180	1,760	2,550	1,110	7,600